

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

【※平成29年度 決算の状況】

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、県から市に交付される地方消費税交付金も増額となっていますが、その増額分は全て社会保障財源化しています。

(歳入) 市町村交付金（社会保障財源化分） 335,105 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 5,820,779 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	事業内容	H29 決算額	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国（県） 支出金	その他	引上げ分の地方 消費税交付金分	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	障害者自立支援給付費	1,127,133	763,198	0	45,989	317,946
	高齢者福祉事業	老人保護措置費	4,180	0	1,005	401	2,774
	児童福祉事業	児童手当費、公立・民間保育所運営費、学童保育所運営費	2,113,631	1,256,734	370,037	61,522	425,338
	母子父子福祉事業	児童扶養手当費、母子・父子福祉対策事業費	154,771	53,248	0	12,829	88,694
	生活保護扶助事業	生活保護費（生活扶助、住宅扶助、医療扶助等）	386,653	293,743	0	11,741	81,169
	小計		3,786,368	2,366,923	371,042	132,482	915,921
社会保険	福祉医療費助成事業	福祉医療費助成事業費	327,152	108,403	37,167	22,946	158,636
	介護保険事業	低所得者利用者負担対策費、介護保険事業特別会計繰出金、介護予防支援サービス費	613,354	2,831	21,163	74,475	514,885
	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	336,068	169,016	0	21,110	145,942
	小計		1,276,574	280,250	58,330	118,530	819,464
保健衛生	高齢者医療事業	後期高齢者医療負担金事業費、後期高齢者医療特別会計繰出金、後期高齢者医療健康診査事業費	535,172	62,247	5,486	59,068	408,371
	母子保健事業	妊婦健康診査費、未熟児養育医療費給付費	42,127	3,939	768	4,729	32,691
	健康増進事業	各種がん検診委託料、生活習慣病予防検診委託料	22,120	2,625	4,537	1,890	13,068
	疾病予防事業	各種予防接種委託料、結核健康診断委託料	158,418	0	12,753	18,407	127,258
	小計		757,837	68,811	23,544	84,094	581,388
合計		5,820,779	2,715,984	452,916	335,105	2,316,774	

※事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。